

罰金と民事罰による電子商取引プラットフォーム上の模倣品売買の防止に関する大統領覚書

2020年10月15日
JETRO NY 知的財産部
石原

トランプ大統領は10月13日、電子商取引プラットフォームで行われる模倣品の売買を防止するため、司法長官及び国土安全保障長官に対して覚書¹を発行した。

覚書では、まず、これまでに発行してきた覚書等と同様に^{2,3}「電子商取引プラットフォームは仲介人として活動し、また、販売者と購入者をつなぎ合わせる市場を提供することによって、模倣品売買の一因になっている」などと認識を示している。

その上で、司法長官及び国土安全保障長官に対して、①電子商取引プラットフォームで販売され米国に輸入された模倣品を押収すること、②模倣品の米国への輸入を支持、支援又は何らかの形で関与した電子商取引プラットフォームに法律で許可されている最高の罰金および民事罰を科すこと、③この覚書の政策目標を推進するための法案を120日以内に準備すること、を求めている。

今回の覚書は11月3日の大統領選挙まで残り3週間に迫ったタイミングで出された。大統領による覚書は行政機関等に対する重要な指示であり、また、大統領の政策を広く知らせるための重要なツールであると言われている。しかし、法的な拘束力はなく、法案が具体的に準備されるか否かなど、覚書の影響力は選挙の結果によって変わってくると考えられる。

なお、バイデン大統領候補も、米国知財の盗用を問題視している点⁴はトランプ大統領と同様であり、模倣品対策に関する米国の取組が選挙前後で大きく変わることは予想されていない。

(以上)

¹ <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/memorandum-stopping-counterfeit-trafficking-e-commerce-platforms-fines-civil-penalties/>

² 2019年4月3日 模倣品及び海賊版の不正売買問題への対応に関する大統領覚書

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2019/20190410-3.pdf

³ 2020年1月31日 消費者、企業、政府サプライチェーン、知的財産権者のための安全で合法的な電子商取引の確保に関する大統領令

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/ensuring-safe-lawful-e-commerce-us-consumers-businesses-government-supply-chains-intellectual-property-rights/> That requires fighting back against unfair trade practices and the theft of American intellectual property | property-rights/

⁴ <https://joebiden.com/made-in-america/> 不公正な貿易慣行や米国知財の盗用との闘いが必要などとしている。